

# 八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について（諮問）〈概要〉

別紙

## 八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）（平成15年9月策定）

- 平成15年度を初年度とし、平成18年度及び平成23年度を目標年度とする
- 基本理念は、「ごみゼロ（ごみの最終処分量ゼロ）、資源が循環するまち」

### 【基本方針】

- ①排出者が自覚と責任を持つ社会の構築
- ②グリーンコンシューマーの育成
- ③市民・事業者・行政の協働
- ④持続的に発展可能な経済システムへの転換
- ⑤ごみの減量・資源循環の仕組みの整備
- ⑥豊かな環境の保全



### 【実施事業】

- ・H18.6 事業系一般廃棄物（可燃ごみ）収集運搬業務の許可制度導入
- ・H21.4 ごみ減量推進員の設置

## 八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について（答申）（平成20年9月）

### 【審議・答申内容】

- ①分別収集の拡充⇒レジ袋の削減対策、分かりやすい分別パンフレットの配布や説明会の開催による周知徹底、効率的な収集など
- ②市民、事業者、行政の役割分担について⇒粗大ごみの有料化（市民から理解を得られる料金等の検討、不法投棄の監視など）
- ③市民への啓発活動及び地域コミュニティの構築について⇒更新される廃棄物処理センター学習棟の有効活用、ごみ減量推進員の育成



### 【実施事業】

- ・H21.4 リサイクルセンター竣工
- ・H21.10 5種分別収集から8種分別収集への変更・全市実施

### 【国の動き】

- 廃棄物処理法の基本的な方針（H17.5）：大量生産、大量消費、大量廃棄型の従来の社会の在り方や国民のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される、いわゆる循環型社会の実現を図ることが必要である。
- 第2次循環型社会形成推進基本計画（H20.3）：持続可能な社会の実現に向け、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組と統合して、循環型社会の形成を国内外問わず実現

## 次期八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について諮問

### ごみ減量化施策の一層の推進を図るとともに環境への負荷に配慮した施策について検討

- 現行の事業系一般廃棄物収集運搬業の許可制度に包含した食品リサイクルの制度設計について
- リサイクルプラザの稼動経費など、環境への負荷軽減のために増加する経費についての負担のあり方について
- その他（事業系ごみ排出削減・指導の徹底、PR・啓発事業・リサイクル教育の充実など）